

松浦市監査公表第4号
平成30年8月3日

平成30年6月実施平成30年度食と観光のまち推進課定期監査の結果に基づき、当該監査の措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、改善措置事項を公表します。

松浦市監査委員 守山秀利
松浦市監査委員 神田稔

- 第1. 監査の種類 定期監査・行政監査
- 第2. 監査の対象 食と観光のまち推進課
- 第3. 監査の期間 平成30年6月4日から32日間
- 第4. 監査結果に係る指摘事項に対する改善措置の内容
別紙のとおり

指摘改善報告 食と観光のまち推進課

指摘事項		改善措置	
1 諸帳簿の整備状況	(1) 文書件名簿	1. 記載された收受・発送文書が日付順になっていない	ご指摘の件につきましては、処務規程に基づき今後は適正に処理するよう十分注意いたします。
		2. 朱と黒の二重文字	ご指摘の件につきましては、收受の区別がつくように修正を行いました。処務規程に基づき適正に処理するよう十分注意いたします。今後はこのようなことがないよう徹底いたします。
		3. 処理欄、日付、收受した文書の日付等の記載もれ	ご指摘の件について、もれているものについては、記載いたしました。今後はもれないよう十分に注意いたします。
		4. 訂正の誤り	ご指摘の件につきましては、訂正をいたしました。今後は処務規程に基づき適正に処理するよう十分注意いたします。
	(2) 文書発送簿	1. 記載内容の不備、誤り	ご指摘の件につきましては、訂正いたしました。今後は、処務規程に基づき適正に処理するよう十分注意いたします。またこのようなことがないよう徹底いたします。
	(3) 郵便切手受払簿	1. 記載内容の不備	ご指摘の件につきましては、訂正いたしました。今後は、受払簿と現物の照合をし、処理を行うよう十分注意いたします。
	(4) 時間外勤務命令簿	1. 記載内容の不備	ご指摘の件について、記載内容が誤っているものについては訂正し、記載もれについては記載しました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
		2. 訂正印もれ等	ご指摘の件について、訂正印もれについては押印しました。命令者の訂正印が押されていないものについては押印いたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
		3. 出張命令簿と時間外勤務命令簿の整合性が取れていない件について	休日の出張で、移動時間を勤務時間に誤って算入していたので、修正いたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
	(5) 出張命令簿	1. 出張命令書の確認印もれ、請求日の記載もれ	ご指摘の件については、押印し記載もれについては記載いたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
		2. 用務名等の記載内容の不備	ご指摘の件については、修正をいたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
	(6) 被服貸与簿	1. 記載内容の不備	ご指摘の件については、記載のもれているものについては記載し、印もれについて押印いたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
		2. 期間満了の未処理	ご指摘の件については、満了処理をいたしました。

※定期監査の指摘事項については、事後処理及び改善措置内容について報告して下さい。

指摘事項		改善措置	
2 契約事務	(1) 工事請負費	1. 起案用紙様式の相違	ご指摘の件につきましては、関係課と協議し今後は処務規程に基づき適正に処理するように改めます。
		2. 文件番号等の記載もれ	ご指摘の件について、記載がもれているものについては、記載いたしました。今後はもれないよう十分に注意いたします。
		3. 成績評定について	ご指摘の件につきましては、監査実施日以降に通知を行っているため添付をしていなかったもので発送しております。
	(2) 委託料	1. 文件番号等の記載もれ	ご指摘の件について、記載がもれているものについては記載いたしました。今後はもれないよう十分に注意いたします。
		2. 随意契約の適用条項	適用条項については、誤りのものは訂正いたしました。今後はこのようなことがないように十分に注意いたします。
		3. 業務検査調書の供覧を別紙にて受けていた件について	ご指摘の件につきましては、糊貼し割り印を押印いたしました。今後は直接供覧印を押印し決裁を受けるよう改めます。
		4. 浄化槽保守点検委託契約について	ご指摘の件については、保守点検と清掃業務の契約は別々に行うよう改めます。また、業務の仕様書に清掃部分の記載を追加いたします。
	(3) 賃貸借契約	1. 見積選定業者と見積提出業者の相違	ご指摘の件について経緯を確認しましたところ、当初の選定業者に依頼をしたが賃貸を実施していないことが判明し、選定業者を変更した。その後変更の決裁を受けないまま依頼していたことが判明しました。担当者へ指導をいたしました。今後はこのようなことがないように十分に注意いたします。
		2. 書類の不備	ご指摘の件については、確認し業者にも連絡いたしました。今後はこのようなことがないように十分に注意いたします。また、処務規程に基づき適正に処理するよう注意いたします。
		3. 契約書記載の貸主名相違及び支出伝票と請求書の住所の相違、印影が請求書と契約書で相違している	ご指摘の件については、双方の契約書に追記し双方で確認いたしました。支出伝票の住所についてはシステムを修正し、伝票についても訂正をいたしました。請求書の印影と契約書の印影が相違している件につきましては、業者へ問い合わせたところ会社印のみを押印し代表者印の押印を失念していたという事で顛末書を提出してもらったよう依頼しました。今後はこのようなことがないように十分に注意いたします。
	(4) 修繕料	1. 見積結果一覧表	ご指摘の件について、作成いたしました。今後はこのようなことがないように十分に注意いたします。
		2. 書類の不備	ご指摘の件について、訂正印もれについては押印しました。見積依頼については今後、決裁を受け文書件名簿に記載するよう十分に注意いたします。
3 補助金	1. 通知書の交付	ご指摘の件については、該当者に原本を交付しました。今後はこのようなことがないように交付規則に基づき処理を行うよう十分に注意いたします。	
	2. 書類の不備	ご指摘の件については、記載のないものは記載し、訂正印については押印いたしました。決裁の文面については今後適正に処理するよう十分に注意いたします。	
	3. 補助金申請書の予算書に祈祷料との記載があるもの	ご指摘の件については、補助金の用途について十分に審査の上交付決定し、不適切な支出がないよう指導いたします。	
	4. 不老山花と光のフェスタ開催事業補助金及び松浦水軍まつり開催事業補助金	ご指摘の件については、補助金毎に実績報告に基づき精算し、余剰金については返還を求めよう改善いたします。	

※定期監査の指摘事項については、事後処理及び改善措置内容について報告して下さい。

指摘事項		改善措置
4 公有財産使用許可	1. 申請書に申請者の住所がないもの	申請書類については、十分に審査するよう注意し、今後はもれのないよう注意いたします。
	2. 使用料の減免	ご指摘の件について、理由書については実態について確認し、申請書を受理するよう十分に注意いたします。
	3. 減免申請書がないもの	ご指摘の件につきましては、理由と合わせて必要なものについては提出を求めるよう改善いたします。今後はこのようなことがないよう、申請内容のみでなく減免申請についても十分点検をおこないます。
	4. 伺いの不備	記載がないものについては記載しました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
その他	1. ETC利用伺兼記録簿	ご指摘の件について、伺は使用の都度行い、明細書と突合するよう改善いたしました。今後はこのようなことがないよう十分に注意いたします。
	2. 福岡事務所の業務日誌	ご指摘の件につきましては、様式の確認を行い、誤りのものは訂正いたしました。また、推進員の日誌は日毎に作成し決裁を受けるよう改めます。
	3. 契約書の袋とじ	ご指摘の件につきましては、業者より割印を押印していただくよう連絡いたしました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
	4. 商工観光課長の職印の備品登録について	ご指摘の件については、印鑑は総務課へ返却し届も済ませていたが、備品システムの手続きをしていなかったため処理を行いました。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
	5. まつり実行委員会の会計事務規程	ご指摘の件については、早急に整備するよう準備を進めてまいります。整備後監査事務局へ報告いたします。
所管施設	1. 星鹿城山・調川道路公園・梶谷城跡のトイレの清掃について	ご指摘の件については、営繕管理人に確認し、指導・改善いたしました。今後は定期的な確認を行いこのようなことがないよう十分注意いたします。
	2. 星鹿城山・梶谷城跡へのアクセス道路状況について	ご指摘の件については、関係課と協議を行い早急に改善いたします。今後はこのようなことがないよう十分注意いたします。
	3. 鷹ら島施設管理(ツバメの巣)について	ご指摘の件については、指定管理者からの苦情・要望等もあり改善するべく予算の確保に努めているところですが、当面の対策として利用者に不快な思いをさせないよう努めてまいります。
	4. つばき荘の猫の飼育について	ご指摘の件について、指定管理者へ指導いたしました。
	5. とれたて福の島施設管理について	ご指摘の件について、指定管理者へ指導いたしました。

※定期監査の指摘事項については、事後処理及び改善措置内容について報告して下さい。